

平成 29 年第 4 回
利根町議会定例会会議録 第 3 号

平成 29 年 12 月 8 日 午後 1 時開議

1. 出席議員

1 番	大 越 勇 一 君	7 番	高 橋 一 男 君
2 番	新 井 滄 吉 君	8 番	今 井 利 和 君
3 番	石 山 肖 子 君	9 番	五十嵐 辰 雄 君
4 番	花 嶋 美清雄 君	10 番	若 泉 昌 寿 君
5 番	新 井 邦 弘 君	11 番	石 井 公一郎 君
6 番	坂 本 啓 次 君	12 番	船 川 京 子 君

1. 欠席議員

な し

1. 説明のため出席した者の氏名

町	長	佐々木 喜 章 君
教 育	長	杉 山 英 彦 君
総 務 課	長	清 水 一 男 君
企 画 課	長	飯 塚 良 一 君
財 政 課	長	武 藤 武 治 君
税 務 課	長	赤尾津 政 男 君
住 民 課	長	金 子 三千雄 君
福 祉 課	長	石 田 通 夫 君
子 育 て 支 援 課	長	岡 野 成 子 君
保 健 福 祉 セ ン タ ー 所 長		須 海 満 君
環 境 対 策 課	長	大 津 善 男 君
保 険 年 金 課 長 兼 国 保 診 療 所 事 務 長		中 島 頼 明 君
経 済 課 長 兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長		大 越 直 樹 君
都 市 建 設 課	長	石 川 篤 君
会 計 課	長	飯 島 和 代 君
学 校 教 育 課	長	寺 田 寛 君
生 涯 学 習 課	長	野 田 文 雄 君

1. 職務のため出席した者の氏名

議 会 事 務 局 長	六 本 木 通 男
書	記 宮 本 正 裕
書	記 野 田 あゆ美

1. 議事日程

議 事 日 程 第 3 号

平成29年12月8日（金曜日）

午後1時開議

日程第1 一般質問

日程第2 休会の件

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

日程第2 休会の件

午後1時00分開議

○議長（船川京子君） こんにちは、ただいまの出席議員は12名です。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

これより議事日程に入ります。

○議長（船川京子君） 日程第1，一般質問を行います。

通告順に質問を許します。

4番通告者，10番若泉昌寿議員。

〔10番若泉昌寿君登壇〕

○10番（若泉昌寿君） 傍聴者の皆さん，こんにちは。お忙しい中，傍聴いただきましてありがとうございます。けさは大分冷え込みましたね，畑のほうは霜で真っ白になっていました。これからも寒さ厳しくなると思いますが，皆さん，お体を大切にしてくださいと思います。

今回の一般質問は，特に町民の皆様と直接関係のあることを質問させていただきます。一つは，毎年行っております町民運動会，さらには，その後は利根町の基幹産業は農家，米づくりです，そのお米をどのようにしたら農家の収入が上がるのか，そういう点で質問を

させていただきます。さらには、3点目といたしまして文間小学校について、その整備をどのように考えているのか、行政に対して、特に教育長に対しましてお伺いしたいなと思いますので、回答のほうは、よい回答をいただけるようによろしくお伺いしたいと思います。

それでは、質問に入らせていただきます。

まず1点目でございますが、町民運動会について質問をさせていただきます。

ことしも天候に恵まれた中、10月8日日曜日ですが、町民運動会が開催されました。参加した方々は1日楽しく過ごすことができました。佐々木町長も町長として初めての運動会で、大変張り切って頑張っておりました。しかし、参加者を見ますと、年々旧地区の方々、団地の方々の参加が大変少なくなっているのが現状でございます。

町民運動会は町の大きなイベントですから、多くの方々が参加してくれるよう見直しをしてはと思いますが、町の考えを伺いたいと思います。

私、この町民運動会は前にも2回ほど一般質問をやっておりますが、依然として改善の兆しが見えておりませんので、また今回質問させていただきました。

○議長（船川京子君） 若泉昌寿議員の質問に対する答弁を求めます。

佐々木町長。

〔町長佐々木喜章君登壇〕

○町長（佐々木喜章君） それでは、若泉議員の質問にお答えいたします。

町民運動会の開催についてのご質問ですが、町民運動会は長年親しまれてきている町のイベントでもありますので、これからも多くの町民の方に参加してもらえるよう、見直しも必要であると考えております。

そこで、運動会終了後ですが、新たに、町民運動会への意見募集に関する記事を町公式ホームページに掲載するとともに、町民総スポーツ祭としてよりよい大会にするために、アンケートへの協力依頼ということで、今月発行の「広報とね」12月号に、そのお知らせ記事を掲載したところでもございます。

今後も引き続き、町民の方々から広くさまざまなご意見を伺う機会を設けまして、よりよい町民運動会が開催できるようにしていきたいと考えております。

町民運動会の詳細につきましては、教育長より答弁させたいと思います。

○議長（船川京子君） 杉山教育長。

○教育長（杉山英彦君） それでは、町民運動会のことにつきまして、利根町のスポーツの祭典として、町民の一層の融和を図り、心身の健全保持増進のために、昭和47年から開催しております。

平成29年の町民運動会は、会場であります利根中学校の大規模改造工事も完了しまして、例年どおり10月の開催になっております。若泉議員におかれましては、最近では、平成29年3月の議会で、町民運動会に対する一般質問を通じてさまざまなご提言をいただいております。

り感謝を申し上げたいと思います。

そこで、ご質問の参加者が少なくなっていることから、見直しはどうしたらいいかというところでございますが、まず、今年度の来場者であります、段階的に統計はとっておりますが、プログラムの配布枚数やスタッフ等を考慮しますと、今年度の町民運動会は900人程度が来場されたと推測しております。

また、種目ごとの延べ参加人数につきましては、これは統計をとっておりますので、その人数を申し上げますと、平成28年度が2,088人、平成29年度、今年度が2,051人でございます。ほぼ同人数、若干少なくなっているかなと思います。

この参加人数から推測しますと、プログラム1種目に対しての参加者は平均で97名参加されていると計算されますが、しかし、議員のおっしゃるとおり、以前より参加者数は少なくなっているということは事実だと思います。

それは子供たちの数も、ピーク時には4,000人ほどいた小中学生が、現在は1,000人程度に減少し、4分の1ぐらいになっている現状でございます。高齢化率は40%を超え、総人口も1万6,660人に減少するなど、少子高齢化、人口減の問題が挙げられると思います。

このように参加者が減少する状況の中、多くの方に参加していただけますように、課題の1つとして考えられるのが、メインの種目であるリレー、一番最後にありますリレーの参加チームの数が減少しているというのが現状かなと思います。

今後は、このメイン種目についても実行委員会等の意見も踏まえまして、また、競技内容を工夫し、より多くの参加チームがエントリーできるように改善していきたいと考えております。

また、高齢者や障害のある方を対象としまして、種目等の導入も図っていききたいなと思いますし、これからも各種団体、町民の方のご意見を取り入れながら、さまざまな見直しを図り、魅力ある町民運動会を目指していききたいと考えております。

○議長（船川京子君） 若泉議員。

○10番（若泉昌寿君） 今、教育長からいろいろ答弁がありましたが、まず、ことしの参加人数は900人、そうおっしゃってましたね。大体いつもそのぐらいなんですね。900人ということは、今、利根町の人口は1万6,000人ちょっとですよ、ということは15分の1に達していない、そういう感じがしますよね。

あと、リレーの話が出ましたが、リレー、ことしは教育長、4地区なんですね。これが町民運動会の参加者が少ない最大の原因なんです。以前は、はっきり言いまして、今、利根町は37地区あるんですか、団地はもとより、旧集落でもほとんど出ていましたよね。そのメインのリレーというのが、今は確かに高齢化になりました。それから、子供が少なくなりました。ですから、各地区で選手に出るのが少ないんですよ。だから、ここでこの町民運動会を盛り上げていくのには、リレーばかりにこだわっていては絶対だめなんです。そこを考えていかなくちゃいけないんです。

今、町長が最初に答弁しましたけれども、「広報とね」とかで、どのようにしたらいいか町民の皆さんの意見を聞くと言っていました、これは町長、初めてのことなのか、それをちょっとお伺いします。今までやったことがあるのか、ないのか。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 私になってからは初めてです。そういうことですね。

○10番（若泉昌寿君） 以前、以前、以前、こういう見直すの。

○町長（佐々木喜章君） 初めてです。

○議長（船川京子君） 若泉議員。

○10番（若泉昌寿君） 私、冒頭に言いましたように、町長として初めての参加だから、町長とすれば初めてで当然なんです。今聞いたのは、以前にもこういう町民の方のアンケートというか、そういう話を聞いたのか、それで聞いたんですよ。

本当に言いまして、このリレーは捨てなきゃだめなんです。でも、やるなと言うんじゃないんですよ。参加してくれる集落、団地の方は大いに参加してもらおう。種目から外すって、そういうことじゃないですからね、勘違いしないでくださいよ。リレーにかかわるもの、それで各旧集落、団地がまだ再度出てくれるようなことを考えなければいけないんですよ。それを町が考えなければ、はっきり言って、この町民運動会というのは復活できません。

900人でしょう、それで延べ人数は2,000人ちよいですよ、1種目ずつ3回、子供たちは出ていますよね、そうすると三九、二十七、2,700人になっちゃうんですよ。そういうことなんです。だから、この900人というそもそもの参加人数が少な過ぎるんですよ。これで町民運動会と言い切れませんか、教育長。

○議長（船川京子君） 杉山教育長。

○教育長（杉山英彦君） まず最初に、リレーの参加の仕方というか、どういう種目の改正をしていくかということ、おっしゃるとおりだと思います。リレーは小学生、中学生、一般、それから、地区の方々という決まりがありますので、それに合致しないとなかなか出られなかったりとか、そういうこともございますので、各地区ごと、高齢者の方もふえているという現状も含めて、私の地区なども参加できないというのが現状であります。

ですから、今後はそれについては、各地区でも十分参加できるようなルールといいますか、そういうものを改正していくとか、そういうものを実行委員会のほうで検討していきたいと考えておりますし、それから、今おっしゃられたように、種目別的なものも、もうちょっと皆さんが参加しやすいようなものも検討していかなきゃならないのかなということと、総論から言ってしまうと、絶対数が少なくなったのは、これは現実かなと思いますので、当時4,000人からいた子供たちも4分の1になってしまった、ただ4分の1になってしまったと言っても1,000人の子供たちがいるわけですから、その子供たちが参加したいと、そういうような魅力のある種目や参加しやすいような運営の仕方、そうい

うものを今後検討していきたいなと考えております。

○議長（船川京子君） 若泉議員。

○10番（若泉昌寿君） 教育長はちょっと子供たちにこだわっているのかな。前は4,000人いた、でも今は4分の1ぐらいに減っちゃっていると。でも子供たちというのは、私はそこまで知りませんが、町民運動会があるからって各学校で校長たちが、何日は町民運動会があるから参加してくださいよと言っているのか、言わないのか、それはわかりませんが、言わなくても子供は結構参加してくれるんですよ。それで、子供たちが出られる種目はみんな競って出るわけなんです。だから、子供たちのことはそんなに考えることないんです。それよりも、先ほど教育長も言ってましたけれども、高齢化が高くなっているわけですから、いかに高齢者の方たちが参加してくれて、その種目に出られるようなことを考えていかなきゃだめなんです。

それから、私は以前にも言いましたけれども、全地区、37地区の人たちが参加できるように、これは遠山町長のときにも私言いましたけれども、なぜ区長会の中で、こうこうこういうことなんだからと区長に協力を仰いで、それで参加できるようにお願いしますよと、私、言っているわけなんです。それをやりましたかどうか聞きたいです。

○議長（船川京子君） 杉山教育長。

○教育長（杉山英彦君） 今のご質問ですけど、確かに子供だけに固執する必要はないかなと、おっしゃるとおりだと思います。高齢者の方、それから、住民の方々が広く参加できるように考えていかなければならないのかなということで、今後の課題として検討させていただきたいなと思います。

また、各区長さん方をお願いをしたら、それぞれ個別の区長さん方に訪問してお願いをした経緯はございません。ただ、それぞれ回覧とか広報紙等によって、町民運動会が実施できるようにということをお願いというか、広報活動はさせていただいているという現状でございます。

○議長（船川京子君） 若泉議員。

○10番（若泉昌寿君） 教育長、私たち議員は、みんな町のことを考えているから質問しているんですよ。それで私は以前にも言ったように、区長さんをお願いして、何とかこの町民運動会を盛り上げていかなければしょうがないんだということを、はっきり言って、町長に私、お願いしたんですよ。

それで今の答弁ですと、それはお願いしていませんと。それは、我々がこうやって一生懸命質問しているのに、それを蔑ろにするというのはないと思いますよ。そういうことでしたら、私がその質問をしたときに、いや区長さんをお願いする気持ちはありませんってはっきり答弁してくれればいいんですよ。それを私に言わせておいて、じゃあ検討しますと言っておいて、それでやらないということはどういうことなんですか。

町長に聞きます。町長、私、今、区長さんをお願いして、この町民運動会をもっと盛り

上げるようにしていかなきゃしょうがない、それには区長さんの力が大切なんです。区長さんに理解を求めるんですよ。これはあくまでも町民運動会というのは町全体の運動会ですから、一部の運動会じゃないんですから、町長、それを区長さんにきちんとわけを言いながら、それで理解を求めてやってくれるかどうか、町長、ここで答弁してください。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 私なりにずっとこのことについて考えていたんですが、4地区、布川、東文間、文間、文とあるわけですが、その人口の何千人というところもあるので、人数をうまく割り当てて、私と職員で、どうにか協力を得られるように歩きたいなと思っております。その中で、種目とか、そういったものを考えていきたいと考えております。

○議長（船川京子君） 若泉議員。

○10番（若泉昌寿君） 町長の答弁も私には満足できないね。

4地区に分けてってことは、4地区に分けたら、それは確かに分けたところでその区長さんたちが話し合って、じゃあうちのほうは出ますよとか、いやうちのほうは遠慮しますよ、そういう形になっちゃうんですよ。

私の言いたいのは、あくまでも町民運動会というのは、この利根町全体のイベントでしょう。これは教育長も町長も納得していると思うのです。それには、以前は本当に皆さん出ていましたよ。旧集落もみんな楽しく、それでリレーも出ていましたよ。ただ、今、リレーとか何かやってくれよというのは、これ無理な話なんです。だから、それにかわるものを区長さんたちをお願いして、それで何とかこの町民運動会を、本当に15回、20回近くまでは皆さん出ていましたから、そのようにまた再度できるような運動会にしていきたいというのが、私の考えなんです。

これは町長と言っても、そのくらいのことはわかると思うんです、町民運動会なんです。ですから私は、ここで一つ提案じゃないですけども、リレーをやってくれて、さっきから言ってませんよね、これ、やるのがまず無理なんです。だから区長さんをお願いして、全区長さんに理解してもらって、それで町民運動会に参加していただけるように。

じゃあどうしたら参加できるか、例えばの話ですよ、全37地区で綱引き大会とかならやれるでしょう、幾ら高齢化でも何でも、1チームが男性10人、女性10人の20人の綱引き大会、その対抗リレー、そのような感じで、これをやれと言うんじゃないんです、そのような感じで持っていけば、まずは。

私、何回も言うわけじゃないんですけども、区長さんをお願いする、その区長さんが理解してくれるかどうかですよ。区長さんが理解してくれれば、各班長さんとかいっぱいおりますから、その中で、町はどうしてもこの町民運動会を何とかしたいんだと、そういうことだから皆さんよろしくお願いしますよと、区長さんが帰って、今度各集落とか団地に行ったらやれば、何とかできるんだよ。

あくまでもこれは町としての区に対するお願いですよ。それを理解してもらえるようにお願いしなければだめ、私はそのように思います。

ただ何としても、今のような町民運動会では一部の運動会です、子供の運動会、それから、本当に一部の団地の運動会、団地だって、教育長、今はどんどんやめていくでしょう、そういうことでしょう。今は団地、9団地ありますけど、何団地出ていますか、5団地ぐらいですか、わかればちょっとお願いします。

○議長（船川京子君） 野田生涯学習課長。

○生涯学習課長（野田文雄君） それでは、ご質問にお答えいたします。

テントの設置行政区数でございますけれども。

○10番（若泉昌寿君） 団地だけです、団地、どこの団地か。

○生涯学習課長（野田文雄君） 団地だけですと、5団地の方がテントを設置してございます。

○議長（船川京子君） 若泉議員。

○10番（若泉昌寿君） 団地でも結局そのように9団地あって5団地なんです。それで、ことしリレーで出たのは布川台でしたか、あとは団地ですよね。旧集落はゼロなんです。そのような状況なんですよ。

この町民運動会ばかり長くやっているとほかがやれなくなりますので、最後に町長、もう一度聞きます。区長さんたちをお願いする考えは持っているのか、いないのか、はっきりと答弁をお願いします。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 区長に頼んでやることは、私はできると思います。やります。

○議長（船川京子君） 若泉議員。

○10番（若泉昌寿君） では、よろしくお願いします。町民運動会はこれで終了させてもらって、次は第2問目に移ります。

利根町産米PRのための施策について質問させていただきます。

利根町の産業は米づくりですが、現状では生産者の方々は少しでも多くの収穫を得るため努力しております。しかし価格は、今、安いんですよね、ことしは1,000円ぐらい高いようなことを聞いていますが、価格は相手が決めた値段で買い取られているのが現状でございます。町が現在よりも積極的になってと思いますが、私の考えとしては、例えばですよ、秋に次のような収穫祭マラソン大会を町内で開催して、利根町産の米をPRし、多くの方々に味わっていただけるようなイベントを考えてみてはと思いますが、町の考えを伺います。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 利根町産米のPRについてですが、毎年4月に成田空港で行われる空市に参加し、利根町観光協会イメージキャラクター「とねりん」とともに、利根町

産の米のPRを行っております。

また、保健福祉センター、利根町公民館駐車場で11月3日に開催された地場産業フェスティバルでは、町内産の新米の無料配布、良質米生産に取り組む生産者団体による町内産の新米の試食会と販売が行われました。

また、スタンプラリーの賞品、カカシコンテストの入選者や投票者の賞品として、利根町産の米を利用しPRに努めております。

さらに、来年2月には東京シティエアターミナルで行われる、ふるさと茨城・観光物産展に参加し、利根町産の米のPRと米の販売を行う予定でおります。

このように、さまざまな場所においてPRに努めておりますが、議員ご提案であるマラソン大会は、近年多くの市町村で行われておりますが、多くのランナーが参加している大会は、コースの魅力や独自性があることなどが必要条件となりますし、現在利根町では町民運動会、駅伝大会、地場産業フェスティバルなどを実施していることから、開催時期の問題、予算、運営体制、さらにはコースの設定や交通規制など、たくさんの課題がございます。

このように、マラソン大会に限らずイベントを開催しPRを行うには、まずは多くの方が参加していただく魅力あるイベントを開催しなければなりませんので、イベントを新たに開催してPRを行うことは、なかなか難しいと考えております。

そこで、今後も現在行っている空市でのPR、来年2月の東京シティエアターミナルで行われる、ふるさと茨城・観光物産展でのPRなど、町外で行われているさまざまなイベントに参加したり、また、インターネットなどの広告媒体を活用してPRに努めていきたいと、私は考えております。

新たにイベントを開催するというのは、結構大変なことなので、今あるイベントの中で、そういうものを町民の皆さん、また議会の皆さんと話し合いながら、その中でやっていく方法もあるのではないかと考えております。

○議長（船川京子君） 若泉議員。

○10番（若泉昌寿君） 町長、ちょっと考え方が、もう少し自分から進んで、この利根町の米を何とか高く売れるような考えは持っていないんですか。イベントやるのは大変だ、それは確かに新たな事業としてやるのは大変なんですよ、これは。それはわかりますよ。じゃあ、今町長がいろいろ成田でやっているとか、東京でやるとか、それ言ってましたけど、それでどれくらいの利根町のお米がPRできていますか、一言だけ述べてください。わかれば経済課長でもいいです。

PRやった効果、一言で、長くはやらないでくださいね。

○議長（船川京子君） 大越経済課長兼農業委員会事務局長。

○経済課長兼農業委員会事務局長（大越直樹君） それでは、新米のPRでどのぐらいの効果が上がっているかということなんですけれども、実際数字的にこのぐらい上がってい

ますということでの答えはできませんけれども、町内にお住まいの方々は、意外とスーパー等よりも地元の農家さんのほうから買う傾向もかなりふえているということでございますので、PRの効果は幾らか出ているのかなと思っております。

○議長（船川京子君） 若泉議員。

○10番（若泉昌寿君） 課長，どういうことでも多少イベントやれば，それは多少はありますよ。それがなかったのではやる気もなくなっちゃいますからね。

要するに，この利根町のお米をいかに利根町外の人たちに買ってもらうかが，まず第1なんです。今，町長は言っていました，地場産業とかいろいろなことやりましたと，そこで利根町のお米をPRしていますと。でも，そこに来場しているお客というのは，9割方は利根町の人なんです。利根町の団地の中の人をつくっていないから，買ってくればそれはあれですけども，私が言っているのは，ここで言いたいのは，利根町外の人なんです，外。利根町外の人にこの利根町に来ていただいて，それで利根町のお米をPRして買っていただく，それがずっと買っていたけりゃいいよ，そのためにマラソン大会をやったらどうなんだと。

皆さん知っていますけれども，今，多くのところでマラソン大会とか，そういうのをやっていますよね。そうすると多いところは，これは利根町では無理ですよ，1万人とか，そういう人が集まっているんです。それでただではないんです。2,000円とか3,000円とか，お金をちゃんと払っているんです。それでもマラソン大会などをやっている。

では，場所はどこでやるんだと，町長はやる場所ないよと，そう言っていましたね。幾らでもあるんですよ。例えば羽中地区の裏の通りからずっと加納新田まで，あそこまで何キロメートルあると思いますか，今度はかってみてくださいよ，何キロメートルあるか，行って帰ってくれば20キロメートルになっちゃうんですよ。あそこ通行どめ可能でしょう，それで9月にやるということは，田んぼを刈り終わった後，新米がとれた，そういうところを募集してやるように町外から参加していただいて，先ほど言いませんけれども，案として私は，小学生は5キロメートル，中学校と女子10キロメートル，一般男子が20キロメートルのコースを幾らでもできるんですよ。それで出発して帰ってくるのは生涯学習センターを使えば幾らでもできるでしょう，課長，コースとしてそう思いませんか。そのようにできるんですよ。

あとはやる気なの，やる気，それで結局募集というのは，これは各自治体にポスターをつくってお願いして，それから，インターネットとかで幾らでもできるわけでしょう，それでやった年から1,000人とか2,000人とか，そういう大きな夢は持たない。300人だって500人だっていいじゃないですか。それを年々年々ふやしていけば，5年後，10年後には1,000人単位の人が参加してくれるんです。

それで，私の案としては，町長，あくまでも案ですからね，参加費，小学生は500円，一般の方とかは2,000円，その参加費をもらうんですよ。それで参加した方には，今度逆

にお米を参加賞として、利根町のお米を配るんですよ。そのお米を、参加賞だから、みんな参加したらもらうわけですよ。帰って食べて、あらおいしいわと。結局、今度見返りじゃないけれども、来るわけですよ。それで、また買いたいときにはここに連絡してくれれば幾らでも送りますよとか何とか、そういうふうにするんですよ。そのような努力をしなければ、ただ、やるコースがないとか、イベントを今新たにやるのは大変だとか、それは何事にしても大変、できません、まずはやる気なんですよ。そういう気持ちにならなければだめなんですよ。

このまま何もやらなければ、農家の方というのは高齢者、あと10年たってみなさいよ、3分の1以上はやめていきますよ。そのかわり、今は東文間地区終わりました。文間地区もことしで終わります。今、文地区、西部地区が始まりますよね。

さらには、課長は先頭切ってやっていますからご存じのように、南部地区、羽中と布川地区の説明会が終わりました。我々も参加して皆さんと話し合っています。これからの農家というのは、我々はやらないにしたって、土地を持っている我々というのはやらなければだめなんだと、そのまま放っておいたら荒れ地になっちゃって、あとはどうしようもない。それで自分の残された家族に迷惑がかかるんですよって、我々も地権者の方に言っています。

それで地権者の方、特に羽中の人というのは、ほとんど理解しています。耕作面積が多ろうと少なかりょうと、これはやらなくちゃいけないんだと、南部地区、布川地区はまだまだちょっと大変でしょうけれども、でも将来的にはそのように基盤整備というのは全て終わるわけなんです。終われば、今度は米づくりというのは今よりも盛んにできるわけなんです。でも、つくりました、相手が言われた価格で買います。それで売ります。それでは農家は幾ら頑張ったって無理でしょう。

この利根町の財政というのは、今、サラリーマンの方たち一生懸命働いて納めてくれています。これも年々少なくなっていくます。じゃあ、利根町の基幹産業である農家、これをどのようにしなきゃいけないとか、その辺は私が言わなくてもわかるでしょう。最終的には何だかんだと言ったって利根町は米づくりなんですよ。そのお米を、いかに高く町が率先して頑張って売ってあげるようにしなければいけないのか、そういうことを町長、考えていかなければ、この利根町というのは本当に収入源がなくなって終わっちゃいますよ。

サラリーマンの方のお金ばかりあてにはできませんから、皆さん、これからどんどんと高齢化になるんですから、教育長が言っているように、前は4,000人も子供がいた、今は1,000人だ、そしたら、その子供たちも、結局ここで残ってくれて家庭を持って働いてくれていると、また違います。でも、その中の半分近くはまた出ていくような形になっちゃうでしょう、そしたらどうなりますか、町長。

ですから、私は何とかこの農家を助けるために、利根町のためにも、何か考えなきゃいけない、そういう考えで私はこの件に対して一般質問をやっているんですよ。だから町

長、今、即答はいいですけれども、やるイベントは大変だとか、コースがないとか、そういうことじゃなくて、よく職員の皆さんと話し合ってみてくださいよ、その約束をお願いします。やれるか、やれないか。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 実は、私はことし7月24日から登庁したわけですがけれども、その段階で米を売る方法として、職員にも相談をしております。

まず、どういうふうなPRがいいだろうと、いろいろな年代層があるので、ここを離れた方々に送る方法、イベントだけではなくて、じゃあ上野の駅で売ろうかと、実際に上野の駅の広場にも電話しております。そして、どうやったらPRできるんだらうと、利根町で今つくっている「利根ひかり」、ちょっと名前を私、忘れましたけれども、あそこがブランド米にするのがいいんじゃないかということで、看板も立てようかと、そういう話も相談しております。

まずは、いろいろ案を練って、住民の方と話をし、また議会の方々と話をさせていただいて、その中から一番いい方法、失敗のないような方法を選んで宣伝していくと、ここで余り焦ってもしようがないので、そういう考え方は持っております、今もずっとやっております。ただ、イベントがいいのか、それともいろいろなもっといい方法があるのかを、今現在探しているところでございます。

その中で、若泉議員がおっしゃるように、その方法が一番いいと町民の皆様、議会の皆様、そして執行部が同じ考え方になったときには、そういうふうにしたいと考えております。

○議長（船川京子君） 若泉議員。

○10番（若泉昌寿君） 私はマラソン大会が全てだと、そういうことを言っているんじゃないですから、一つの案としてこういうのをやったらどうなんだということ、だから町長は最初はそういう気持ちなかったみたいだけど、今は検討して皆さんと相談してみますと、私、また3月も恐らく、どういう結果が出たか再質問をまたやるかもしれません。町民運動会の件も、まだはっきり検討した結果を聞きたいですから。

それから、関連なんですけど、2月に駅伝大会をやっています。あのときも大体90チーム前後が参加しています。そのうちの利根町からの参加というのは15チームかそんな、20チームもないと思います。みんな町外なんです。町外の人に来ているんですよ。そのときにも、私、前から思っていたんですが、なぜ利根町の米をPRしないのか。

以前の遠山町長は、記念大会のときにタオルをみんなに配っていた。あとはお昼に豚汁をつくって皆さんに配布した。それはそれでいいんです、なぜそのときに利根町の米をPRして、そこで町外の人がいっぱい来ているわけですから、特に小学生とか中学生はお母さんたち、お父さんたちいっぱい来ているわけです。それを何もしないで無駄にしているんですよ。

そういうところも考えて、駅伝大会をこたしもやるでしょうから、その点もちょっと話して、この利根町産のお米をどのようにしたら町外の人を買ってくれるかということも考えてもらいたい。これは私からのお願いです。時間がなくなってきますので、このマラソン大会、農家に対しての考え方はこれで終わります。

三つ目、これは教育長に特に伺いたいんですが、文間小学校の屋外環境整備について伺います。

文間小学校の正門、裏門には門扉が設置されておられません。このため、出入りが本当に自由にできております。防犯上好ましくない状況であり、保護者や周辺住民の方々も大変心配している、これは私、直接住民の方から聞いたので、今回取り上げました。

正門、裏門に門扉を設置する考えなど、対応についてお伺いします。

○議長（船川京子君） 杉山教育長。

○教育長（杉山英彦君） それでは、若泉昌寿議員のご質問にお答えします。

文間小学校の門扉の設置につきましては、これまでに幾度となく検討してきた経緯がございますが、文間小学校は、大房地区の集落の中に建てられた学校であり、古くから地域に開かれた学校として建てられた学校で、地域の方々が校庭に自由に出入りをして開放された部分があるということで、今まで門扉の設置には至っていなかったのが現状であります。

しかし、学校の情報提供や施設開放などを含めて、地域に開かれた学校づくりということで、地域住民とのコミュニティづくり、これを築いてきたわけですが、皆さんもご存じかとは思いますが、最近の学校における防犯上の問題、この辺を配慮しまして、現在、文間小学校のハード面に関しては、モニターつきインターホン、通常は校舎の扉は全部閉まっていて、来客の方がいらっしゃったときに確認をして中に入れるという設備も整えております。

それから、今年度は映像を撮影し記録する防犯カメラの設置も考えております。

一方、ソフト面では、学校危機管理マニュアルを作成し、教職員の先生方に不審者の侵入への対策・対応に備えているところでございます。

近年、全国各地において、県内でも不審者事案が発生しております。茨城県警のひばりくん防犯メールを通じて、情報提供が頻繁に入ってくる状況でもございます。そんな子供たちへの被害に巻き込まれるような暗いニュースも報道されているのが現状でございます。若泉議員がおっしゃるとおり、不審者などから犯罪を未然に防ぎ、児童が安心して生活、学習ができる環境を整えていくことは大変重要であると考えておりますので、今後、児童の安全・安心のために計画的に正門、裏門、箇所は幾つかあって全部すぐというわけにはいきませんが、今後整備していきたいと考えております。

○議長（船川京子君） 若泉議員。

○10番（若泉昌寿君） 確かに文間小学校というのは大房地区の集落内にある学校です。

私も周りの状況は知っています。それで、今、教育長が言っていましたように、地域に密着した学校なんです。それも私知っています。特に運動会とか何か、前のころは、もう地区の皆さんと子供たちと一緒にやっている運動会、特に文間小はそうでしたよね、統合する前は。

今でもそれなりに残っていますけれども、ですから門は余り必要ないのかなと、そんな言葉をちょこっと言いましたけれども、でも、今はそういう開放的ばかりではちょっとまずいのかなと思います。

逆に一つ伺いますけれども、今、正門になっていますけれども、正門のほうは全く何もないのね。だが昔は正門だったと思うんです、昔は、そこはどういう状況かという、門扉は前にあったと思うんです。その残りがちゃんとありますから、では今はどうしているかと言ったら、ロープ張ってあるんですよ。

逆に私言いたいのは、それだけ地域に密着した学校だから、そんな心配ないよという思いがあるならば、ロープなんかやる必要はない。そうでしょう、ロープ1本だって張ってあれば、結局侵入者を防ぐためにやってあるんですから、そういう考えの上でやっていると思うんです。

今の時代は、それは一度に正門も裏門もつけなさいと、私はそこまで言いませんけれども、ただ、文間地区の住民の方から、こういう話があってやっぱり危ないんだよな、出入りが自由なんだよな、そういう声が結構聞こえるから、私はこのように質問しているんです。ですから、おいおいとつけていくような回答は得ましたけれども、ぜひとも、そこは教育長、せめて片方どちらかでもいいから年次にわたってつけてあげるよう、それは努力してもらいたいと思います。それは先ほど言いましたから結構ですから、そのようにお願いしたいと思います。でないと余りにも危険というか、開放的過ぎますから、その話はそれで結構です。

あともう一つ、文間小学校の校庭の周りに結構高い樹木があるんですよ。そうしますと片方は民家、片方は田んぼ、どうしてもどちらに対しても迷惑がかかっちゃうんですよね。秋になれば落ち葉が田んぼに落ちる、また民家のほうへも落ちてきちゃう。そういうところも考えて、余りにも樹木が大きくなったら剪定してあげないと、周りの人たちも迷惑かかっていくのかなと、これは田んぼ持っている方たちに言われています。枯れ葉が落ちて困るよなど。

これ、前にも言ったことがあります、文小学校の裏側が駐車場に今なっていますね。あそこも前は夜に街灯ついていたんですね。そしたら田んぼが、いつも昼間だから生育が激しくなって困る、それで今つけていませんよね。

そのように、学校は学校で、文小学校のは電気なんです、こっちはこっちで樹木あるんですが、周りに迷惑かかるということは、学校としても考えるべきだと思うんです。

確かに木を伐採するにはお金はかかります。お金はかかりますけれども、でもこれは住

民の方たちにそのように迷惑かかっているんだよとか、そのようにいる以上は、それなりに学校側としてもやってあげなければいけないのかなと思うんですが、その考え方としてどうでしょうか。

○議長（船川京子君） 杉山教育長。

○教育長（杉山英彦君） 若泉議員のおっしゃるとおりで、大変ご迷惑をおかけしている現状かなと思います。樹木は放っておけばどんどん伸びていきますので、地域の方々にも、本当にご迷惑をおかけしている現状かなと思います。

そこで、これまで樹木が伸びて電線に接触しているとか、いろいろ支障があったかなという経緯を踏まえまして、文間小に限らずですけれども、各小中学校のほうをもう一度よく見回りをしまして、今年度の予算を使いまして、まず文間小学校の高木剪定工事、これを実施いたします。文間小学校の高木については、周辺に一部影響を及ぼしている状況がございますので、これ確認しております。予算の範囲内で非常に厳しいところはあるんですが、高木剪定を落葉後、今、まだ葉っぱがついていますので、この後、冬期に周辺の住民の方々にご迷惑のかからないように、剪定、伐採のほうをしていく予定でございます。

○議長（船川京子君） 若泉議員。

○10番（若泉昌寿君） はい、よろしくご検討のほどお願いしたいと思います。

それで教育長、ちょっと文間小学校の関連なんですけど、通学路に対してここで一言言わせてもらいますけれども、教育長は押戸に今住んでいるわけですからよくわかると思うんですが、今、文間小学校の子供というのは、大体7割くらいはもえぎ野ですよ。そんな感じですよ。それで、もえぎ野からずっと押戸の南から文間小学校まで来る道路、ちょっと舗装面というか、それが大分弱っていますよね。恐らく見てはいると思いますが、結構弱っているんですよ。

それと文間小学校に入る300メートルか、そのくらいはパイプできちんとありますけれども、その先というのはない、すぐ脇は堀がほとんどです。そういうところに車など来た場合は、道路は3メートルかそこくらいしかない道路じゃないですか。車とのすれ違いのときに、ちょっとよろよろすると堀に落ちる可能性というのはありますから、その問題と、それから、舗装の問題、これを、わかっていると思いますが、再度、日曜日でも何でも休みのときでも散歩方々歩きながら見てあげて、それでこういう状況なのかと改めて認識してもらいたい、それで、それはあと町長のほうにお願いすればいいわけですから、ぜひともよろしくお願いしたいと思います。それは答弁はいいです。

これで私、終わります。

○議長（船川京子君） 杉山教育長。

○教育長（杉山英彦君） すみません、答弁ではなくて、私も押戸に住んでおりますので、今、議員がおっしゃられた通りは、私も歩いて見ております。文間小学校、約210名ぐらいいるんですが、その半数以上、約60%ちょっとぐらいがもえぎ野のほうから来ておりま

すので、毎朝たくさんの子供たちが登校してきます。

地域住民の方々からも、雨が降ってぐじゃぐじゃで困るんだよ、安全面をもうちょっと考えてくれないかということをお聞きしております。

先ほどもおっしゃられましたように、町のほうと協議して対応させていただきたいと思っています。

○議長（船川京子君） 若泉昌寿議員の質問が終わりました。

暫時休憩といたします。

午後 1 時 5 3 分休憩

午後 2 時 1 0 分開議

○議長（船川京子君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

5 番通告者、1 番大越勇一議員。

〔1 番大越勇一君登壇〕

○1 番（大越勇一君） 皆さん、こんにちは、5 番通告、1 番大越勇一です。

また、傍聴の皆様におかれましては、師走の何かとお忙しい中にもかかわらず傍聴に足を運んでいただき、まことにありがとうございます。それでは、通告に従い質問いたします。

質問事項 1、高齢者福祉の助成についてから、質問事項 3、大利根交通のもえぎ野台への乗り入れまでの 3 項目についてお聞きいたします。

まず最初に、ひとり暮らしの高齢者福祉の助成についてお伺いいたします。

利根町は現在、高齢化率が 40% を超えております。そこで、ひとり暮らしの高齢者への助成金の現状についてお伺いします。

以降の質問につきましては自席で行います。よろしくお願いいたします。

○議長（船川京子君） 大越勇一議員の質問に対する答弁を求めます。

佐々木町長。

〔町長佐々木喜章君登壇〕

○町長（佐々木喜章君） それでは大越議員の質問にお答えをいたします。

高齢者の助成金についてとのことですが、現在、高齢者個人への助成金はありませんが、利根町老人クラブ連合会と各地区単位老人クラブに対しまして、活動費として毎年補助金を交付しております。

補助金額といたしましては、利根町老人クラブ連合会は 58 万 6,000 円、また、単位老人クラブは、会員数 50 名を超えるクラブに対して 4 万円、会員数 50 名未満のクラブに対しては 3 万 6,000 円を交付しております。

また、地域住民が主体となった介護予防活動の育成や支援のために介護保険の一般介護予防事業の地域介護予防活動支援事業として、住民交流通いの場事業を平成 29 年 4 月から

開始しております。

この事業は、65歳以上の高齢者、要支援及び総合事業対象者などを対象者として、地域の住民3人以上で構成される団体が主体となつて行う「通いの場」において、茶話会、体操、レクリエーション及び認知症予防などの介護予防活動を行った場合に、活動費等を交付しているものでございます。

助成の内容は、一部対象外経費もありますが、開設準備費として開設時のみですが1万円、活動費は一月当たり4回までが1回当たり3,000円、5回目以降は1回当たり1,500円、会場費が1回当たり1,000円となっております。

今後は周知活動を行いながら実施団体をふやして、地域住民が主体となつた取り組みとして、高齢者の社会的な孤立解消や心身の健康維持、また、要介護状態の予防や地域での助け合いの体制づくりを行っていきたいと考えております。

○議長（船川京子君） 大越議員。

○1番（大越勇一君） 現在、利根町ではひとり暮らしの高齢者は何人いらっしゃるか伺います。

○議長（船川京子君） 石田福祉課長。

○福祉課長（石田通夫君） それでは、質問にお答えします。

12月1日現在なんですけれども、人数というよりも世帯でお答えしますが、620世帯です。

○議長（船川京子君） 大越議員。

○1番（大越勇一君） 火災シーズンが到来しております。高齢者の方々は今まで町にたくさんの貢献をしております。火災が多くなるこの時期、特にひとり暮らしの高齢者の方は火災が起きたら相当なパニックに陥ると思われます。

そこで、初期の消火活動に命と財産を守ることを第1の目的として、住宅用火災警報器や消火器などを購入する場合に、町で助成金などを交付支給する考えはないか伺います。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 住宅用火災警報器や消火器等の購入時に助成金を交付する考えはないかとのご質問ですが、現在行っている日常生活用具給付事業を活用し対応したいと考えております。

この日常生活用具給付事業については、寝たきりの高齢者やひとり暮らしの高齢者の方を対象として、電磁調理器、火災警報器、自動消火器などを申請により給付しているものですが、生計中心者の前年の所得税額によって費用の負担があります。

しかし、ここ数年において申請がなかったことから、今月発行の「広報とね」12月号において、改めて制度の周知を行っております。

○議長（船川京子君） 大越議員。

○1番（大越勇一君） 対象者が満65歳以上の低所得の寝たきり老人、病弱なひとり暮らし

しの老人，病弱な高齢者のみで構成する世帯に火災警報器，基準額が1万5,500円，自動消火器3万900円，電磁調理器4万5,400円の支給とありますが，寝たきりの老人や病弱な老人がご自分で買いに行き取りつけすることができるのか疑問です。基準額の基準をどのように設定したのか伺います。

○議長（船川京子君） 石田福祉課長。

○福祉課長（石田通夫君） それではお答えいたします。

基準額の設定ということでございますけれども，こちらの基準額につきましては，平成7年にこの規則のほうをつくっております。それで，当時，火災警報器等がまだ高額なときだったと思います。ですので，なるべく利用者負担のかからない金額の設定をしているのかと感じております。

また，質問の中で寝たきりの方とか，そういう方に対して，そういう方はなかなか対応が難しいんじゃないかということもございました。この辺につきましては，自動火災警報装置も煙が出たり，炎を感知したりとありますし，また，緊急通報システム，これは消防署のほうに，何かあった場合直接につながるということで設置しておられる方もおりますので，そのあたりで対応していきたいと考えております。

○議長（船川京子君） 大越議員。

○1番（大越勇一君） 今後ひとり暮らしの高齢者に無料で給付する考えはないか，伺います。

○議長（船川京子君） 石田福祉課長。

○福祉課長（石田通夫君） 先ほども町長のほうからも答弁ありましたように，今現在，日常生活用具給付事業ということで，先ほど議員おっしゃられました低所得の寝たきりの老人の方，病弱なひとり暮らしの老人の方，病弱で高齢者のみで構成する世帯という形の補助を積極的に行ってまいりたいと思っておりますので，今のところ，それ以外の方につきましては考えていないというのが現状でございます。

○議長（船川京子君） 大越議員。

○1番（大越勇一君） 早期の実現をお願いいたします。

それでは，次の質問にまいります。質問事項2，町税の滞納整理について。

まず滞納金の現状について伺います。

○議長（船川京子君） 赤尾津税務課長。

○税務課長（赤尾津政男君） それではお答えいたします。

町税の滞納金の現状についてのご質問ですが，平成28年度の決算状況をご説明いたします。

まず，町民税個人の滞納繰越調定額についてですが5,067万8,000円で，これに対する収入済額は1,807万3,000円になります。また，不納欠損額は252万2,000円を欠損しており，収入未済額は3,008万3,000円でありました。こちらの徴収率につきましては35.7%でした。

次に、法人税ですが、滞納繰越調定額は62万8,000円で、これに対する収入済額は7万6,000円になります。収入未済額については55万2,000円となり、収納率につきましては12.2%でした。

3点目の固定資産税についてで、滞納繰越調定額は6,800万9,000円となり、これに対する収入済額は1,797万1,000円になります。また、不納欠損額については167万3,000円を欠損しており、収入未済額は4,836万5,000円でありました。収納率につきましては26.4%でした。

4点目の軽自動車税ですが、こちらの滞納繰越調定額は316万1,000円で、これに対する収入済額ですが87万4,000円になります。不納欠損額については19万7,000円を欠損しております。収入未済額は209万円になっております。収納率については27.6%でした。

最後に都市計画税になりますが、滞納繰越調定額は497万9,000円で、これに対する収入済額ですが131万5,000円になります。こちらの不納欠損額は12万2,000円を欠損しております。収入未済額は354万2,000円となり、収納率は26.4%でありました。

全体の滞納繰越調定額は1億2,745万8,000円で、収納率は30.1%、滞納されている方の人数は719人となっております。

過去10年のピークは平成23年度で調定額は1億7,252万1,000円、収納率は24.9%、滞納されている方の数は991人となっておりますので、調定額、滞納されている方の人数とも少しずつではありますが減少してきている状況です。

以上が滞納金の現状です。

○議長（船川京子君） 大越議員。

○1番（大越勇一君） 滞納額が余りにも多いので驚きました。

次に、欠損額をいかに少なくするために、どのような対策を考えているか伺います。

例えば、他の市町村でも行われていますが、各課長を中心としたチームを編成し、土曜日、日曜日、休日に戸別に訪問をして滞納整理業務に当たり、そして滞納整理により徴収した、その徴収金を財源とし、今まで予算がないからできないと言ってきた各区長からの要望を実現していただきたいと思います。

○議長（船川京子君） 赤尾津税務課長。

○税務課長（赤尾津政男君） それではお答えいたします。

欠損額を少なくするということは、滞納額を減らすということになるかと思えます。

利根町は平成20年度より茨城租税債権管理機構へ加入しておりまして、高額滞納事案、徴収困難事案等の事務について、毎年10件程度移管しておりまして、徴収事務を行ってもらっております。

また、町の滞納整理業務といたしましては、平成23年度から、それまで臨戸訪問中心の滞納整理から、差し押さえ等の滞納処分中心の滞納整理業務へと変更いたしまして、滞納額の圧縮に努めているところであります。

さらに個人住民税においては、平成27年度より法令遵守の観点から、茨城県と県内全市町村が足並みをそろえ、会社等への特別徴収の一斉指定に取り組み、滞納の未然防止を図っているところであります。

それで、先ほどのグループを組んで臨戸訪問という滞納整理業務のご指摘がありました。以前やっていた経緯があります。ただ、滞納に来られているほうから、大の男の方が二、三人で来て大声で「こんにちは、こんにちは」とやられていると、かなり近所に対してみっともないとかという、そういう苦情もありました。また、昼間歩いても、結構不在の方が多くて、手間がかかる割には収納率が上らないという現状がありましたので、臨戸訪問から、どちらかという滞納処分のほうに切りかえて徴収業務を行っているというのが現状でございます。

○議長（船川京子君） 大越議員。

○1番（大越勇一君） 滞納整理、頑張ってくださいと思います。

最後の質問です。質問事項3、大利根交通のもえぎ野台への乗り入れについて伺います。

現在、もえぎ野台発、または経由している本数ですが、朝6時台が3本、7時が2本、8時、9時、10時がそれぞれ1本、11時が2本で、最終が17時21分の計15本です。そして、取手発もえぎ野台行き、または経由ですが、9時、10時、14時、15時、16時、18時、19時、20時が各1本、17時だけが2本で、最終が22時32分の計11本です。これでは余りにも本数が少な過ぎます。

また、バス停に関しては、現在1カ所です。もえぎ野台のように広い住宅地では考えられません。今後、乗り入れ本数をふやす対策をどのように考えているか伺います。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 大利根交通のもえぎ野台への乗り入れについてのご質問ですが、現在、大利根交通バスによる取手駅東口発もえぎ野台方面行きは、平日が13本、土日休日で12本が運行されております。また、もえぎ野台発の取手駅行きは、平日が15本、土日休日で9本が運行されております。

乗り入れ本数の増便につきましては、先日、職員が大利根交通自動車株式会社に伺い、もえぎ野台地区の住民から要望があることをお伝えし、増便に対する話を伺ってまいりました。

その内容ですが、大利根交通によりますと、通勤利用者の減少やマイカー利用者の増加により、路線バスの乗客離れが進んでいる状況を踏まえると、増便は難しいとのことでした。ただ、今後のダイヤ改正の際には、比較的若い世代が移住するもえぎ野台地区の路線については、利用者の増加が見込まれるようであれば増便も視野に入れ検討したいとの回答をいただいております。

町といたしましては、今後も大利根交通自動車株式会社に対し、もえぎ野台への乗り入れを含め、便数の確保、増便等の働きかけをしていきたいと考えております。

○議長（船川京子君） 大越議員。

○1番（大越勇一君） 一日も早く本数がふえることを希望いたします。そうなれば、もえぎ野台から取手駅へのアクセスがよくなり、利用者もふえて、利根町の人口も増加するのではないのでしょうか。また、もえぎ野台に隣接する押戸・奥山地区、横須賀・大平地区の住民の利用もふえて、地域の活性化にもなりますのでよろしくお願いをいたします。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（船川京子君） 大越勇一議員の質問が終わりました。

暫時休憩といたします。

午後2時31分休憩

午後2時45分開議

○議長（船川京子君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

10番若泉昌寿議員は所用のため退席いたしました。

6番通告者、4番花嶋美清雄議員。

〔4番花嶋美清雄君登壇〕

○4番（花嶋美清雄君） 皆さんこんにちは、6番通告、4番花嶋美清雄です。

お寒い中、傍聴に来てくださり、まことにありがとうございます。今回の一般質問は大きく三つの質問をいたします。よろしくお願いします。また、過疎脱却につながるような答弁をよろしくお願いします。

町長公約の進捗状況について。

「町長公約の免許証を返納しても安心の町、高齢者の足の確保のための福祉バス導入」の進捗状況をお伺いします。

また、町長報酬を半額にして財源を福祉に使うとされたのに、なぜ平成30年4月からなのかお伺いします。

あとの質問は自席で行います。

○議長（船川京子君） 花嶋美清雄議員の質問に対する答弁を求めます。

佐々木町長。

〔町長佐々木喜章君登壇〕

○町長（佐々木喜章君） それでは花嶋議員の質問にお答えをいたします。

公約の進捗状況ということで、町長公約の免許証を返納しても安心の町、高齢者の足の確保のための福祉バス導入についてのご質問ですが、福祉バスの増車につきましては、来年4月に運行できるよう準備を進めています。

まず、今定例会の補正予算で福祉バス賃借料の債務負担行為を設定しまして、来年4月の増車のための準備を行っていきます。補正予算が成立した後ですが、福祉バスの賃借借契約のための入札を行います。福祉バスの車両については、ハイルーフのワゴン車にオー

トスライドドアや電動オートステップなどの特別仕様を装備するため、納車は3月末になる見込みで、そのため、4月から運行を開始する予定になっております。

また、土曜日も運行を検討しているところから、11月から試験的に行っている土曜日運行の状況を見ながら、運行方法や時間帯など、町民の皆様の声を聞いて見直しを図りながら、利用者の皆様に満足していただけるよう進めていきたいと考えております。

このような取り組みによって、高齢者の皆さんに住みよい町だと思っていただけるよう、これからも取り組んでいきたいと考えております。

また、町長給料の半額がなぜ平成30年4月からなのかということですが、私の公約は、給料を半額にして福祉バスを増車し、高齢者福祉として、高齢者の足の確保というものでありますので、福祉バスの増車を実施する平成30年4月から半額にする条例改正案を、今定例会に提出したものです。

○議長（船川京子君） 花嶋議員。

○4番（花嶋美清雄君） 4月1日から平成31年9月30日までということで、町長は公約を街頭演説とかブログとか、いろいろなところで演説していたと思うんですが、報酬半額、または給料半額、一般の人が思えば、報酬、給料、町長が町のほうからいただけるものは全て半額なのかと、何か勘違いするように、結構何人かの町民の方、もちろん町外の方にも聞いたんですが、給料半額、報酬を半額にするよと言ったら、いただけるものは、最後の退職金は別としましても勘違いされるんじゃないかと思います。その点に関してはいかがですか。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 9月の議会でも答弁しましたが、福祉バスをリースする場合の事業費に見合う分を私の給料から減額するものであります。事業費については、今定例会の補正予算に計上したとおり、福祉バスの賃借料は5年間で466万8,000円でありますので、給料を1年6カ月の間半額にした場合の削減総額が、福祉バスのリース代に見合う分になっております。

○議長（船川京子君） 花嶋議員。

○4番（花嶋美清雄君） ブログとか広報紙、街頭でも、あと町長選の公開討論会でももちろん町長の口から皆様に公約していただいたと思うんですが、バス、福祉バス、2から3台、必ずやると。今、福祉バス1台で、給料半額4月から平成31年9月30日まで、残りまだあると思うんです。1年半ぐらいの給料半額なので、この広報紙とか討論会でも町長おっしゃったんですが、買い物バス、通院バス、こういうのも皆様に提供したいと。

ということは、今回上程されました給料半額、残りのものは、また3月定例会がありますけれども、買い物バス、通院バスに、残りの給料半額とは考えていませんか。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 福祉バスの増車につきましては、まずは来年4月から1台増車

しまして、その状況を見て、利用者が多いようであれば、その後さらに増車を検討したいと考えております。

今回の給料の削減は、福祉バス1台分に見合う分を削減するものであります。

今後、さらに増車が必要であれば、そのリース代に見合う分を削減する条例を提案したいと思っております。

○議長（船川京子君） 花嶋議員。

○4番（花嶋美清雄君） 今の答弁だと、使う方がもっと利便性よく、もっとどこでも行きたいよという要請、人数もふえてくれれば増車するということで、これ、ありがたいことですよね。

また町長に聞きたいんですが、利根町はデマンドタクシーと福祉バスがあります。町長はお世話になったことはありますか。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 私はまだ、今のところ1回もありません。

○議長（船川京子君） 花嶋議員。

○4番（花嶋美清雄君） 1回乗っていただくとわかると思います。福祉バスは1時間で右回り、左回りとあるんですが、大変不便なところから、何でもこういうところとまるんだろうな、何でもこういう場所しか、とまってほしいところと、何でも横断歩道の上なのか、この間も質問させていただきましたが、1回乗ってぐるっと回ってきましたが、ちょうど横断歩道のところにバス停があるんです。そこに置かれたから仕方なく運転手はとめているみたいなんです、そこら辺も改善していただきたいと思います。1回、内回り、外回りありますので、乗ってみてください。

また、デマンドタクシーのほうも、竜ヶ崎駅も済生会病院もありますから、1回乗っていただくと住民の気持ちがすごくわかると思います。

住民は本当に何を望んでいるか、町長が公約に掲げたことはもちろんわかります。本当に住民は何を望んでいるか、町長のお考えをお伺いします。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） ちょっと質問の内容がわからないんですが、住民は一体何を望んでいるか、何に対して何を望んでいるかということがわかれば答えられるんですが、ちょっと意図がわかりません。

○議長（船川京子君） 花嶋議員。

○4番（花嶋美清雄君） 今の福祉バスのことですね、福祉バスって、町長、わかりますよね、利根町を1時間かけて1周回ってきます。利便性もちょっと悪いですよ。町民は行きたいところに行きたいんですよ。タクシーのように福祉バスを使いたい、これが望みなんです、この望みをかなえてもらいたいなと思っています。

この給料半額の残り分がありますので、そこら辺、町長はどうお考えかお聞きします。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 先ほども答弁したとおり、利用者数を見込んで、その分、足りなければまたやるということ。

花嶋議員も議員は長いのでよくわかると思うんですが、最初に何かをするときには、議会に提案して賛成をいただかなければなりません。その前にやることがあるんです。課長にまず相談をして、そして多くの町民に相談して、この案件がよいか悪いかというのを聞いて、それで1年間ぐらいもんで、その中でいろいろなことをやっていくと。私がこれやると言っても、いきなり各課の課長たちがすぐできるわけではありません。その辺はわかっていたいただきたい、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（船川京子君） 花嶋議員。

○4番（花嶋美清雄君） それを理解した上で質問させていただきたいんですが、今、土曜日の運行だけ実施しています。日曜日またはルートを変えて、今までのルートって結構、先ほど申しましたが、何でここ行かないのと、例えば柳田國男記念公苑とか行かないんですね。通らないんですよ、なぜかしら、行きたいところに。

布佐駅から町外の方が来て、どうしても乗るのに途中でおろされて歩いていけど、そういう感じなんです。1回乗ってみるとわかると思います。ぜひとも乗ってみてもらって、会議していただいて、福祉バスの担当の課長、いかがですか。

このルート、本当にこのルートでアンケートをとっても、そんなに利便性がないんじゃないかなって、なかなか行きたいところに行けないんですよ、いかがですか。

○議長（船川京子君） 須海保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長（須海 満君） それではお答えします。

新しい4月からの福祉バスのルートにつきましては、今までと違った形でルートを決定的にしていきたいと考えております。ただ、バスの性格上、行って戻ってくるということができないものですから、そういうルート上にある施設については、なかなか難しい状況にあると思いますので、その中で検討していきたいと考えております。

○議長（船川京子君） 花嶋議員。

○4番（花嶋美清雄君） 柳田國男記念公苑が難しいということなんでしょうか。

町長、できますよね、結構道幅もあって、もちろん救急車も消防車も通れる場所です。8の字書いても、ぐるっと回っても5分は変わらないので、ぜひともそこをルートに入れてもらって、また、土曜日でなく日祭日も行って見て、それでも増車が見込めないというんだったら仕方がないと思いますが、いかがですか。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 皆さんといろいろなことを話し合いながら、私一人でなくて、議員の皆さん方も努力をいただいて、報酬の件ですけれども、いろいろ議論していきたいと考えております。

○議長（船川京子君） 花嶋議員。

○4番（花嶋美清雄君） そういう会議に呼んでいただいて、まだ1回も呼んでいただいたことがないので、ぜひとも、町長が議会、町民、皆さんと言うのであれば、みんなで会議して、なかなか呼んでいただける会議、こうやって町長と話すことも一般質問ぐらいしかないのでは、呼んでください、空いているときはいつでも行きますので、よろしくお願いします。

では次に行きます。（2）の「住民自治基本条例の推進、対話型行政を実践」の進捗状況をお伺いします。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 住民自治基本条例の推進についての進捗状況でございますが、住民自治基本条例の推進につきましては、昨日、五十嵐議員の質問でもお答えしましたとおり、現在、住民自治基本条例の制定に向けた準備作業を進めておりまして、平成30年度と平成31年度の2カ年で策定する予定で進めております。

○議長（船川京子君） 花嶋議員。

○4番（花嶋美清雄君） もう一つの対話型のほうをお願いしたいんですが。

○議長（船川京子君） 飯塚企画課長。

○企画課長（飯塚良一君） 対話型行政の実践ということでございますが、今回、総合振興計画策定の際に、住民の方たちに集まっていただきまして、公募ですけれども、ワークショップということを行いました。このワークショップは、住民方に集まっていただいてグループに分かれていただいて、まちづくりに対してどのような意見があるか、どのような町にしたいのかというのをやっている最中でございます。そのようなものを、今後もできるだけ、なかなか意見を出していただきと言っても、例えば広報紙で投げるだけではなかなか集まらない意見がいっぱいあります。その辺につきまして、できるだけ人を集めたところで、その方たちの意見を吸い上げるということを行っていきたいと思っております。

○議長（船川京子君） 花嶋議員。

○4番（花嶋美清雄君） ではワークショップをまとめるときも、議会のほうにもお声をかけていただいて、そういうワークショップにも参加できればと。

また、課長が前におっしゃっていた日比野さん、こういう方に参加していただいてという考えはありますか。

○議長（船川京子君） 飯塚企画課長。

○企画課長（飯塚良一君） 藝大の教授の日比野さんだと思うんですけれども、ワークショップに参加していただいたというよりは、日比野さんをお願いする中で、必要があればワークショップ形式をとっていくということも考えられるのかなと思っております。

今後につきましても、できるだけ住民の意見を取り上げて、取り上げてと言うよりは、

できるだけ多くの意見を吸い上げられるような形でやっていきたいなと思っております。

それと、自治基本条例についてですが、この中でも、今までですとある程度、筋書きをつくって意見の徴収もパブリックコメントであるとか、アンケート調査であるとかというふうにやったかと思うんですが、これについても策定委員会を設置しまして、その中でどういうふうに意見を吸い上げたらいいいのかというのも、あわせて検討しながら策定していきたいと思っております。

○議長（船川京子君） 花嶋議員。

○4番（花嶋美清雄君） そのワークショップの話題と言うか、議題と言うか、過疎に関してのことというのは入っていますか。

○議長（船川京子君） 飯塚企画課長。

○企画課長（飯塚良一君） 総合振興計画のワークショップということでよろしいでしょうか。

今、開催しているのはそれしかないんですけれども、当然、住民の方は過疎指定になったこともご存じですので、町の未来像、希望の持てる、住みたい、住んでみたい、住み続けたいと思えるような町はどんなものか、どういう施策を展開していったらいいのかというものを意見として出していただいておりますので、当然過疎地域に指定になったことも踏まえていらっしゃると思います。

○議長（船川京子君） 花嶋議員。

○4番（花嶋美清雄君） では、課長、よろしくお願いします。

続きまして、（3）のほうに行きます。「地産地消、販路拡大で利根町の活性化、農業に活力」の進捗状況をお伺いします。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 「地産地消、販路拡大で利根町の活性化、農業に活力」の進捗状況についてのご質問ですが、役場駐車場等で直売を実施するに当たり、JA竜ヶ崎利根直売所の部会員の会議に参加させていただき協力を呼びかけております。また、利根直売所以外の店舗に農産物等を出荷している農家の方々にも、直接お会いして協力を呼びかけているところでございます。

○議長（船川京子君） 花嶋議員。

○4番（花嶋美清雄君） 利根町庁舎でやると、龍ヶ崎市も文化会館の敷地で直売所を来年4月オープンするという話も聞きました。町長も農業に対して、農家の方、もうちょっと盛り上げていこうとやっていると思うんですが、本当に地産地消、農家を支援する方法、今、考えがあれば。どういうふうに支援していけば農家が成り立っていくのか。

農業で生計立てるのが本当に難しいと思うんですよ。税金も、農業やっていて税金納めるようになるまでには本当に大変だと思いますが、そこら辺どういうふうに農家の方、もちろん後継者不足も含めて、町長のお考えをお願いします。

○議長（船川京子君） 大越経済課長兼農業委員会事務局長。

○経済課長兼農業委員会事務局長（大越直樹君） それではお答えします。

まず、どういうふうに支援をしていくかということですが、まず農家の方とよく話し合いをして、何に困っている、何が大変なのというところの状況を確認して、それに対して打てる支援、どういうものがあるかを検討すると。

町のほうでも単独事業で、がんばる農業者等支援事業ということで単独事業を組んでおりますので、そういう事業に絡めながら支援をしたいと思っております。

また、後継者不足につきましては、何で後継者ができないのということになりますと、やはり農業そのものがもうからないという現状がございますので、同じサラリーマンが仕事につくように、農業ももうかるケースをつくってあげないと、どうしても後継者は育たないということがありますので、全部の農家を引き上げるということはなかなか難しいので、とりあえずやる気のある方で将来的に構想を持った農家の方には、そういう支援をしてもうかるケースをつくってあげるというところであろうかと思えます。

○議長（船川京子君） 花嶋議員。

○4番（花嶋美清雄君） 町長も米のブランド、多分「とねのめぐみ」とか「利根ひかり」とか多分あると思うんですが、利根町は米が基幹産業なので、ほかに田んぼを生かして、ことしはちょっとお米の値段が上がりましたが、以前の2万円とか、1万8,000円には全然届かないんですね。農家の方、なかなかお米で本当に辛いんですよね、もちろん高齢者の方が多くて後継者もない。

このブランドに関して、例えばお米以外で農業もそうですが、利根川もあるけど、なかなか漁業では難しい。畜産業、これはできると思います。あとは利根町の竹も、耕作放棄地に竹とか木が生えていますから、これを活用して新たなブランド、そういう町長の作戦というか、本当に利根町を売ろうと。茨城を食べようというのがありますが、利根町を売っていかう、こういう考えはありますか。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） いろいろところで今はPR活動、これから何をしたら利根町のお米が売れていくのかと考えておりまして、今年度は予算が皆さん承認して、遠山前町長の予算を執行している状態ですので、来年度に向けてはいろいろなことを、職員の皆様、町民の皆様と話し合いながら進めていこうと、例えば「利根ひかり」というのか、私も詳しくはないのですが、この間、地場産業祭で売っていたのが多分そうかなということで考えております。食べてはおいしいお米ですので、ぜひそういうものを、自分の知っているところだけでも一人一人が持って歩くことによってPRになるのではないかと。ただ、こうしろ、ああしろでなくて、皆さん一人一人、町民の方一人一人、また職員の方一人一人が、利根町以外の知り合いの人にPRしてくれたら、今の倍以上の売り上げがあるんじゃないかと、それに加え、利根町でできる野菜、アスパラとかいろいろあると思うんですが、そ

れを農家の皆さんに聞き歩いて、おいしいものたくさんあると思うんです。それをたくさんつくっていただくような方法を考えまして、その野菜なんかもPRして、いろいろな方法、ありとあらゆる方法を考えてやっていきたいと考えております。

○議長（船川京子君） 花嶋議員。

○4番（花嶋美清雄君） 先ほど東京の駅でお米を配ったというか、食べさせたのかわかりませんが、結構、今、茨城も国体も始まるし、オリンピックも始まります。なるべく減農薬で有機肥料とか使っていただいて、利根町にしかできないもの、先駆け、町長が新聞出しています「さきがけ」、本当に利根町が先駆けになって、じゃあ無農薬でやろうじゃないかと、ほかでやっていないことをやろうじゃないか、本当にバックアップをしてもらっていろいろなことができると思います。

東京の駅だけというと、通りすがりの方が多くて、足をとめて味わって食べてもらうというのがなかなかできないので、東京に結構ホテルがありますよね。東京のホテルだと結構ご飯余りおいしくないなので、ぜひともそういうところに売り込んでもらっていったらいかがですか。ホテル、結構たくさんありますよ。1つのホテル、帝国ホテルで口をきいていただければ大体のホテルは回っていきますので、少しだけ提供していただいて話を進めるというお考えはありませんか。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） ぜひ時間ができたらそういうこともしたいので、花嶋議員も一緒に歩いてください。みんなで協力してやる方がいい町をつくるもとと、私は思っています。言うことは誰でもできますが、行動することが非常に難しいことだと私は思っております。

○議長（船川京子君） 花嶋議員。

○4番（花嶋美清雄君） では、帝国ホテルの料理長にアポとって、町長、一緒に行きましょう。よろしくお願いします。

次、（4）、町長の広報紙とかもありましたが、利根町版ゆったり館の建設について、詳しく状況をお願いします。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） ゆったり館の健康増進センターですね、ゆったり館版ですから、利根町ゆったり館版健康増進センターを、私は誘致してみたいんだと選挙で公約しました。この利根町版ゆったり館の建設は、今後、さらに高齢化率の上昇が予想される中で、高齢者にとっての憩いの場やコミュニティの場を提供するとともに、高齢者の健康増進につながるよう「いきがいを持って楽しく暮らせる環境づくり」を目指すもので、私が積極的に推進したい事業の一つでございます。

この事業は、民間企業の協力を得なければ進まない事業でもありますので、今後は企業誘致に向け準備を進めてまいりたいと考えております。

その中で一つ候補に上がっているところがございます。まだ返事をいただいていないので、この場では申し上げることができませんが、必ず前進に向けて成功させます。

○議長（船川京子君） 花嶋議員。

○4番（花嶋美清雄君） 皆さん、よかったですね。健康増進センターが近々オープンできるなんてありがたいことじゃないですか。町長、よろしくお願いします。

次に大きい2番のほうに、町の施設の受動喫煙の防止についてということで、（1）各施設の受動喫煙の防止について、利根町には各施設たくさんあります。各課の担当の方もおりますので、よろしくお願いします。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 各施設の受動喫煙の防止についてのご質問にお答えします。

喫煙は、がん・心臓病・脳卒中・歯周病などの発病と関連があることが指摘されております。また、たばこの煙は喫煙者本人にとどまらず、他人のたばこの煙を吸わされる「受動喫煙」によっても健康への悪影響が生じることも指摘されています。

このようなことから、平成15年に健康増進法が施行され、多くの人が利用する施設の管理者は、施設を利用する人の受動喫煙防止に努めることとなりました。

県では、平成22年5月から茨城県禁煙認証制度を開始し、受動喫煙防止の対策を講じているところでございます。この制度は、禁煙の取り組みを行っている施設について県が認証して、施設の入り口などに「禁煙認証施設」のステッカーを掲示することで、施設を利用する人が受動喫煙を受けない施設かどうかを「見てわかる」ことができるようにするものでございます。

町の公共施設で、茨城県禁煙認証制度の認証を受けているところは、敷地内禁煙が3カ所、建物内禁煙が9カ所、合計12カ所ございます。敷地内禁煙の施設では、敷地内に灰皿の設置はしておらず、建物内禁煙の施設では、人通りが少ない場所に灰皿を設置し喫煙場所を特定するなど、各施設において禁煙対策に取り組んでいるところでございます。

今後も、町民へ喫煙と健康被害について周知を行うなど、より一層受動喫煙防止の普及啓発を図ってまいります。

○議長（船川京子君） 花嶋議員。

○4番（花嶋美清雄君） 喫煙者は結構吸う場所を目指して、ここで吸えるのかな、ここはいいのかなと探していくんですが、禁煙している、もちろん未成年や妊産婦の方、ここって喫煙の範囲じゃないのってなかなかわかりづらいんですね。役場庁舎も、公民館ももちろんわかりません。ここってどうなのって、喫煙場所ってエリアがはっきりわかるように、認識できるように対策していただきたいんですが、町長のお考えをお願いします。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 今後検討していきたいと思います。詳しいことは課長に答弁させます。

○議長（船川京子君） 清水総務課長。

○総務課長（清水一男君） 今のは、喫煙する場所を表示するということによろしいですね。

今、町長が答弁していましたように、県ではステッカーで表示していますので、禁煙場所というのは禁煙施設という表示はしていると思うんですけども、喫煙場所ということですね。ちょっと各施設の状況を見ながら話していきたいと思います。

○議長（船川京子君） 花嶋議員。

○4番（花嶋美清雄君） よろしくお願ひします。本当にたばこを吸う方は見つけていくんですが、吸わない方は結構煙が体に悪い、もちろん町長もご存じだと思いますが、煙は体に悪い。

次の質問に行きます。小中学校の受動喫煙の防止についての現状をお伺ひします。

この間、利根町の町民運動会で正門のところと校庭で喫煙が見られたんですが、去年も正門のところで堂々と吸っていた、役員の方だと思いますが、ここら辺の徹底というのはどういうふうになっているんですか。よろしくお願ひします。

○議長（船川京子君） 杉山教育長。

○教育長（杉山英彦君） それでは、小中学校の受動喫煙防止についてでございますが、原則的に児童生徒の健全育成及び教職員の健康管理の観点から、現在、利根町の小中学校では全校が学校敷地内禁煙となっております。ですから、校舎内外を含めて、敷地内全て禁煙となっております。

受動喫煙の危険性がございませんし、防止されておるわけでございますが、校門の外で吸われていると、今、おっしゃられたかなと思うんですが、そこまでは厳格には規制はしておりません。ですから、できるだけそういう大会運営に際しては、ご協力をいただくという方向で今進めているところという形です。

○議長（船川京子君） 花嶋議員。

○4番（花嶋美清雄君） 規制はしていない、町民の運動会なので保育園児とか、もちろん鼓笛隊とか来ますよね、お腹の大きい女性の方、高齢者の方も。利根中学校に入る場所は2カ所ですか、その一番大きい校門ですよ、これはいかがなものかと思いますが、ことしもです、去年もです、それは調べていただければわかると思いますが、ぜひとも学校付近で、なるべくじゃないですけど、必ず徹底していただきたいんですよ。

もちろん図書館のところも、少しは灰皿をどかしていただきましたが、なかなかあの煙があって行きたくないなという人もいるし、子供たちも関心が、多分中学生になると、たばこ、親でも吸っていれば関心がちょっと出てきちゃいますので、そこら辺徹底していただきたいんですが、本当に教育長も、学校教育課も徹底してお願いしたいんですが、いかがですか。

あと、生涯学習課で担当だと思いますが、町民運動会、どういうふうに禁煙を周知して

いるんですか。去年も言ったと思いますが、2年続けてなんです、校門で、言っていなければ名前を言えと言えはわかると思いますが、控えさせていただきますが、わかると思いますが、いかがですか。

○議長（船川京子君） 杉山教育長。

○教育長（杉山英彦君） 花嶋議員のおっしゃるとおり、健康増進については、大人が学校敷地外のところでも心がけていかなくちゃならないかと、そういう規定をつくることは難しいかと思うんです、大人のモラルの問題かなと思うので。ですけど、やはり子供たちを含めて、たばこを吸わない人の健康を害することのないように、できるだけ呼びかけをするなり、お願いをするという形で進められるかなと思います。

町の行事たくさんあると思うんですけれども、その折々で、できるだけ禁煙を呼びかけていきたいなと思います。あと、施設については、ちょっと……。

○議長（船川京子君） 野田生涯学習課長。

○生涯学習課長（野田文雄君） それでは、ご質問にお答えいたします。

町民運動会での敷地内での喫煙ということでございますが、利根中学校はご存じのとおり、敷地内禁煙でございますので、町民運動会でも敷地内禁煙という形で運営をしているところでございます。

○議長（船川京子君） 花嶋議員。

○4番（花嶋美清雄君） 運営はしていると思いますが、目立ってたばこを吸っている方がおりますので、注意してお願いします。よろしくお願いします。

続きまして、3番のほうに、町所有の財産ですね、この維持管理、運営方法についてお伺いします。

（1）のほうで、町所有の土地または樹木類や竹、草の維持管理、結構荒れ果てている町の所有の土地に生えているものがあるんですが、そこら辺の維持管理、どう行っているかお伺いします。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 町所有物の維持管理、運営方法ということで、まず、町所有の土地また樹木類や竹、草の維持管理の現状についてですが、町所有の土地は、庁舎を初め学校や公園、各施設の行政財産と宅地や山林、雑地など普通財産とに大きく分けられます。

庁舎敷地等の行政財産につきましては、それぞれ所管している担当課が管理し、普通財産につきましては、財政課が管理しております。

行政財産の庁舎敷地内について、平成29年度実績で申し上げますと、本庁舎にいる職員全員が5月から11月にかけて年6回、平日の午後に草刈りを実施しております。草刈り以外のその他植栽管理については、年間で業者に委託しておりまして、樹木の伐採については、その都度、業者に委託して実施しております。

また、普通財産の町有地ですが、宅地については草刈りを業者に委託し、旧布川小学校

の桜などの植栽については薬剤散布を初め、業者に管理を委託しております。

その他、町有地の樹木伐採についても、必要に応じ業者に委託しております。

このように、各施設の植栽等の管理につきましては、職員による剪定が可能な低木や除草については管理担当課職員が行い、危険を伴う高木の剪定や樹木の伐採、剪定が広範囲に及ぶものにつきましては、必要に応じ業者に委託して実施している状況です。

○議長（船川京子君） 花嶋議員。

○4番（花嶋美清雄君） 一例を挙げますと、布川のコミュニティセンターの北側に町所有の土地があります。そこも竹、大きい木も生えています。その下にお墓があるんです、お墓。佐々木町長だったらわかると思うんですが、今、秋になりまして枯れ葉が落ちて、皆さん、高齢になってきてお墓の掃除も大変な作業、この間、見ていたんですよ、これ誰の木なのかなと思って調べたら、町の土地でした。町の土地ということは、町の木、竹だと思えます。これ、もちろんフレッシュタウンとかニュータウンにもイチョウの木がざっとあって、今、見事に、見るときれいですが、落ちちゃうとごみのようになってしまいうんです。このお墓、お墓だけぐらいいかにかならないでしょうか。これ、ご先祖さまのお墓なので、町の所有の土地に生えているものなんですが、いかがですか、この管理、運営。

○議長（船川京子君） 須海保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長（須海 満君） それではお答えします。

すこやか交流センターの北側の急斜面のことだと思うんですけども、樹木や竹が生い茂っているという状況でございます。この敷地につきましては、急斜面になっておりまして、下にお墓があるため作業用の機械が入れないような状況でありますので、現状では自然のままの状況になっているということでございます。

また、今まで地元区長等からの要望もなかったもので、現状での維持となっております。

ここにつきましては急斜面ということもありましたので、土砂崩れが起きないように、慎重に管理していきたいと考えております。

○議長（船川京子君） 花嶋議員。

○4番（花嶋美清雄君） 機械が入らないということで、特殊な作業を要することだと思いますが、すこやか交流センターの北側はそういう感じ、西側にもお墓があるんですよね。西側、徳満寺寄りですか、そこも町の所有になっていますね。そこ、もう少しどうにかならないものですかね、崖だから、町の所有だから、所有の方は管理する権利というか、義務があると思うんですが、そこら辺どうにかならないでしょうか。本当に困っているのを見たんで、お墓なので、多分財政課長だと思うんですが、財産管理、いかがですか。

○議長（船川京子君） 武藤財政課長。

○財政課長（武藤武治君） ただいまのご質問でございますが、先ほどの竹でございますが、竹は業者が入れなくても職員がその都度、ノコギリを持って切っております。以前、

苦情があったら職員が出ていって切るようにしていますので、大事な墓石を傷つけないようにということで、それは以前からやっています。

そのほか、ただいまお話があったようなところにつきましては、必要に応じて伐採しなければいけないものは、業者に委託して、重機でも入れない場所、何らかの手立てのできるんじゃないかと思いますので、その辺はよく検討しながら対応していければと考えております。

○議長（船川京子君） 花嶋議員。

○４番（花嶋美清雄君） 本当に大切な墓石を守れるんで、ぜひともご協力お願いします。

続きまして、（２）旧東文間小学校の維持管理、あと運営状況、これも伺います。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 旧東文間小学校の維持管理、運営の現状とのことですが、議員ご承知のとおり、旧東文間小学校の跡地につきましては、本年９月の議会定例会の一般質問でも申し上げましたが、平成27年11月に株式会社きずな農場から、農業を中心に生産から加工・販売まで一貫した経営を行う６次産業施設としての活用提案がありました。

しかしながら、株式会社きずな農場より、平成29年７月14日付で事業計画を取り下げる旨の通知があり、町はこれを受理いたしました。取り下げの理由であります、代表取締役の辞任と、事業人材が不足しているとの理由でございました。

この件に関しましては、議長宛に文書にてご報告をさせていただいております。このほか、当時の土地利用利活用協議会の委員の方々には、直接文書で、また説明会を行った地元東文間地区の皆様には、急遽回覧でお知らせをしております。

今後の旧東文間小学校跡地の利活用ですが、私の公約に英語サポート校としての活用案がありますので、これを優先したいと考えており、既に検討を始めております。

ご質問の現在の維持管理状況ですが、校舎部分につきましては、維持管理経費を抑えるため、電気並びに上下水道は停止し使用できなくなっております。また、学校敷地につきましては、職員により年３回ほど草刈りを実施、適切な維持管理に努めております。

今後は、当分の間、現行どおりの維持管理を行い、利活用の見通しが立ってから対応することにしたいと考えております。

○議長（船川京子君） 花嶋議員。

○４番（花嶋美清雄君） 旧東文間小学校は、町長が言うように英語サポート校に今考えていると、しかしながら、校庭の南側ですか、松の木は松くい虫の被害で全滅です。体育館も樹木に覆われて、屋根も多分枯れ葉が積もっていると思います。体育館北側、蔦、蔓と言うんですか、これもかなりの年数たっているんじゃないかと思って、本当にこういう状況で英語サポート校と言っても、すぐに使えないんじゃないですか。

維持管理を少しずつしていかないと、後で余計に修理代とかメンテナンスでお金がかかってしまうと思うんですが、これは町長、見てますか、サポート校に使うというぐらいな

ので、旧東文間小学校は見ていると思うんですが、車でぶーん行っても外見だけだって、1周回ればかなりわかると思います。

現状を踏まえて、本当にわからなかったら、土日ありますので見ていただいて、これでは体育館使えないやってわかると思うんですが、いかがですか。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 就任して1カ月目たってから、私、職員の方と一緒に実際見に行って、3階まで全部歩きました。体育館の中も入らせていただいて、地震で揺れてこうなったんだなって場所も見てきました。外の道路も草がすごいというのも知っています。松くい虫までは、ちょっと私わからなかったんですが、そういうことも今度見まして、徐々にやっていきたいと考えております。

あくまでもボランティアでいろいろなものをやりたいと考えておりますので、ぜひ議員もボランティアで参加していただければ、私たちと一緒にやってもらえればと考えております。

○議長（船川京子君） 花嶋議員。

○4番（花嶋美清雄君） 誘われればお手伝いはしますが、一向に誘われないのでなかなか行けないんですが、本当に広報紙でも町のブログとかフェイスブックもあると思うんですが、そこら辺で公募して、みんなできれいに、町長がしたいと言うのであればやっていきましょう。もちろん、ここには何名の方か卒業生もいますので、やってくれると思います。

本当にみんなが住みよい町を、町長、目指しているのはわかるんですが、やってください、ボランティアを集めますっていう割には、なかなか広報紙にもボランティア募集も出ていないので、来年の花火大会の草刈りも職員と議員とボランティアを集めて、100名も集まっているんだから大丈夫だと、あそこは業者頼まず、300万円ぐらい多分計上してあると思うんですが、そのお金が浮くと、町民の方に、花火が300万円浮くのでかなりの花火をみんなで魅了できると言っていましたので、ぜひともやっていただきたいと思います。よろしくお願いします。

では（3）のほうに移ります。小学校、中学校の維持管理についてお伺いします。

先ほどの答弁で樹木の管理とか出ましたが、また、プールもあると思うんですが、冬場、秋から春まで使用していないんですが、プールの維持管理も一緒にお答えください、お願いします。

○議長（船川京子君） 杉山教育長。

○教育長（杉山英彦君） それでは、小中学校の維持管理の現状についてのご質問にお答えいたします。

学校施設は、児童生徒の学習・生活の場であるとともに、非常災害時には避難所としての地域住民の避難生活の拠点としての役割も担うものでございます。日常のみならず、災

害時においても十分な安全性、機能性を有することが求められております。

建築当初には確保されているこれらの性能も、経年劣化等により必要な性能を満たさなくなっているおそれがあることから、当該施設が常に健全な状況で維持できるよう、適切に維持管理を行っていくことが必要でございます。

学校施設の維持管理におきましては、安全計画を策定し、点検を実施しているところでございます。また、建築基準法及び消防法に基づく法定点検の実施、並びに是正が必要と判断された箇所については、危険性を要する箇所から早期是正に努めているところでございます。

また、プールの管理につきましては、基本的には夏の時期はプールは稼動しているわけですが、冬場は防火水槽等で使いますので、定期的に見回りをして学校側のほうで維持管理、プールの管理をしているという状況でございます。

○議長（船川京子君） 花嶋議員。

○4番（花嶋美清雄君） もちろん学校の周りの樹木もプールも、そうですね、この間のぞいたときには、中の施設は大規模改修でクーラーもよくきき、きかないところも、技術室とか美術室はまだ入っていないようですが、夏場、本当に教室等は涼しい環境で皆さん勉強できるような環境になりました。本当に保護者の方、お礼を言っていました。

また、学校生活が楽しく送れるように、今後ともよろしく願います。以上で終わります。

○議長（船川京子君） 花嶋美清雄議員の質問が終わりました。

○議長（船川京子君） 日程第2、休会の件を議題とします。

お諮りいたします。

あす12月9日から10日の2日間は、議案調査のため休会にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（船川京子君） 異議なしと認めます。したがって、明日12月9日から10日の2日間は、議案調査のため休会とすることに決定いたしました。

○議長（船川京子君） 以上で、本日の議事……。

○11番（石井公一郎君） 議長、若泉議員が途中から欠席していますけれども、それは議事録署名議員になっているんですよ。それは全然構わないというか、大丈夫なんですか。

○議長（船川京子君） 2人なので……。

○11番（石井公一郎君） 1名で大丈夫なんですか。

○議長（船川京子君） 大丈夫です。

○11番（石井公一郎君） はい、わかりました。

○議長（船川京子君）　以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

次回12月11日は午前10時から本会議を開きます。

本日はこれにて散会します。お疲れさまでした。

午後 3 時 4 2 分散会